

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】令和6年8月28日(2024.8.28)

【公開番号】特開2024-107278(P2024-107278A)

【公開日】令和6年8月8日(2024.8.8)

【年通号数】公開公報(特許)2024-148

【出願番号】特願2024-94111(P2024-94111)

【国際特許分類】

G 06 F 3/04845(2022.01)

10

G 06 F 3/04883(2022.01)

G 06 F 3/041(2006.01)

【F I】

G 06 F 3/04845

G 06 F 3/04883

G 06 F 3/041590

【手続補正書】

【提出日】令和6年8月19日(2024.8.19)

【手続補正1】

20

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

タッチパネルを有する画像処理装置であって、

前記タッチパネルに対するユーザ操作を受け付ける受付手段と、

プレビュー画像と、前記プレビュー画像に対応する画像データに対する処理を実行する実行指示を行うためのファンクションキーとを含む操作画面を前記タッチパネル上に表示す

る表示制御手段と、

を備え、

前記表示制御手段は、前記受付手段で前記プレビュー画像を拡大するための操作を受け付けた場合、前記プレビュー画像の拡大表示と前記ファンクションキーの非表示とを実行し、前記ファンクションキーに対する操作を受け付けないように制御し、

前記表示制御手段は、前記ファンクションキーを表示するためのボタンを前記操作画面に新たに表示する

ことを特徴とする画像処理装置。

【請求項2】

前記表示制御手段は、前記受付手段で前記ファンクションキーを表示するためのボタンに対する操作を受け付けた場合、前記ファンクションキーを表示する

ことを特徴とする請求項1に記載の画像処理装置。

【請求項3】

前記プレビュー画像を拡大するための操作とは、前記プレビュー画像を拡大するためのボタンに対する操作である

ことを特徴とする請求項1または2に記載の画像処理装置。

【請求項4】

前記プレビュー画像を拡大するためのボタンは、前記プレビュー画像の拡大前後において表示される

ことを特徴とする請求項3に記載の画像処理装置。

40

50

【請求項 5】

前記プレビュー画像を拡大するための操作とは、ピンチアウト操作であることを特徴とする請求項 1 または 2 に記載の画像処理装置。

【請求項 6】

前記表示制御手段は、前記受付手段で前記プレビュー画像を拡大するための操作を受け付けた場合、前記プレビュー画像の拡大表示と前記ファンクションキーを含む領域の非表示とを実行し、前記ファンクションキーを含む領域に対する操作を受け付けないように制御し、

前記表示制御手段は、前記ファンクションキーを含む領域を表示するためのボタンを前記操作画面に新たに表示することを実行する

10

ことを特徴とする請求項 1 乃至 5 のいずれか一項に記載の画像処理装置。

【請求項 7】

前記表示制御手段は、前記受付手段で前記ファンクションキーを含む領域を表示するためのボタンに対する操作を受け付けた場合、前記ファンクションキーを含む領域を表示することを特徴とする請求項 6 に記載の画像処理装置。

【請求項 8】

前記表示制御手段は、前記受付手段で前記プレビュー画像を拡大するための操作を受け付けた場合、前記プレビュー画像の拡大表示と前記ファンクションキーを含む領域の非表示と前記プレビュー画像のページに対する制御を実行可能な領域の非表示を実行し、前記ファンクションキーを含む領域と前記プレビュー画像のページに対する制御を実行可能な領域に対する操作を受け付けないように制御し、

20

前記ファンクションキーを含む領域と前記プレビュー画像のページに対する制御を実行可能な領域を表示するためのボタンを前記操作画面に新たに表示することを特徴とする請求項 1 に記載の画像処理装置。

【請求項 9】

前記表示制御手段は、前記受付手段で前記ファンクションキーを含む領域と前記プレビュー画像のページに対する制御を実行可能な領域を表示するためのボタンに対する操作を受け付けた場合、前記ファンクションキーを含む領域と前記プレビュー画像のページに対する制御を実行可能な領域を表示する

30

ことを特徴とする請求項 8 に記載の画像処理装置。

【請求項 10】

前記表示制御手段は、前記受付手段で前記プレビュー画像を拡大するための操作を受け付けた場合、前記プレビュー画像の拡大表示と前記ファンクションキーの非表示とを実行し、前記ファンクションキーに対する操作を受け付けないように制御した状態で、前記プレビュー画像を縮小するための操作を受け付けた場合、前記ファンクションキーを表示することを特徴とする請求項 1 乃至 9 のいずれか一項に記載の画像処理装置。

【請求項 11】

前記表示制御手段は、前記受付手段で前記プレビュー画像を拡大するための操作を受け付けた場合、前記プレビュー画像の拡大表示と前記ファンクションキーの非表示とを実行し、前記ファンクションキーに対する操作を受け付けないように制御し、前記プレビュー画像を縮小するためのボタンを前記操作画面に新たに表示する

40

ことを特徴とする請求項 1 乃至 10 のいずれか一項に記載の画像処理装置。

【請求項 12】

前記プレビュー画像を縮小するためのボタンに対する操作を受け付けた場合、前記ファンクションキーを表示する

ことを特徴とする請求項 11 に記載の画像処理装置。

【請求項 13】

前記表示制御手段は、前記受付手段で前記プレビュー画像を拡大するための操作を受け付けた場合、前記プレビュー画像の拡大表示と前記ファンクションキーの非表示とを実行し、前記ファンクションキーに対する操作を受け付けないように制御し、前記ファンクションキー

50

ンキーを表示するためのボタンと、前記プレビュー画像の表示位置を変更するためのボタンを前記操作画面に新たに表示することを実行することを特徴とする請求項1乃至12のいずれか一項に記載の画像処理装置。

【請求項14】

前記プレビュー画像に対応する画像データに対する処理とは、印刷処理であることを特徴とする請求項1乃至13のいずれか一項に記載の画像処理装置。

【請求項15】

前記プレビュー画像に対応する画像データに対する処理とは、送信処理であることを特徴とする請求項1乃至13のいずれか一項に記載の画像処理装置。

10

【請求項16】

前記ファンクションキーを表示するためのボタンに対する操作を受け付けた場合、前記拡大表示された前記プレビュー画像が拡大表示前の状態に戻ることを特徴とする請求項1乃至15のいずれか一項に記載の画像処理装置。

【請求項17】

原稿の画像を読み取ることにより前記画像データを生成する読み取り手段を有することを特徴とする請求項1乃至16のいずれか1項に記載の画像処理装置。

【請求項18】

前記ファンクションキーの非表示と前記プレビュー画像の拡大表示とを実行している間は、前記プレビュー画像に対応する画像を印刷する印刷指示を受け付けないことを特徴とする請求項1乃至17のいずれか1項に記載の画像処理装置。

20

【請求項19】

タッチパネルを有する画像処理装置が実行する制御方法であって、前記タッチパネルに対するユーザ操作を受け付ける受付工程と、プレビュー画像と、前記プレビュー画像に対応する画像データに対する処理を実行する実行指示を行うためのファンクションキーとを含む操作画面を前記タッチパネル上に表示する表示制御工程と、を備え、

前記表示制御工程は、前記受付工程で前記プレビュー画像を拡大するための操作を受け付けた場合、前記プレビュー画像の拡大表示と前記ファンクションキーの非表示とを実行し、前記ファンクションキーに対する操作を受け付けないように制御し、前記表示制御工程は、前記ファンクションキーを表示するためのボタンを前記操作画面に新たに表示する

30

ことを実行することを特徴とする制御方法。

【請求項20】

コンピュータを、請求項1乃至18のいずれか1項に記載の画像処理装置の各手段として機能させるためのプログラム。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

40

【補正対象項目名】0007

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0007】

上記課題を解決するため、本発明は、タッチパネルを有する画像処理装置であって、前記タッチパネルに対するユーザ操作を受け付ける受付手段と、プレビュー画像と、前記プレビュー画像に対応する画像データに対する処理を実行する実行指示を行うためのファンクションキーとを含む操作画面を前記タッチパネル上に表示する表示制御手段と、を備え、前記表示制御手段は、前記受付手段で前記プレビュー画像を拡大するための操作を受け付けた場合、前記プレビュー画像の拡大表示と前記ファンクションキーの非表示とを実行し、前記ファンクションキーに対する操作を受け付けないように制御し、前記表示制御

50

手段は、前記ファンクションキーを表示するためのボタンを前記操作画面に新たに表示することを特徴とする画像処理装置。

10

20

30

40

50